

# ガバメントクラウドの概要と課題

2024/2/22 @ENOG81 meetup

中原 大介

## GovTech 東京

# 中原大介

- テクノロジー本部テクニカルグループ所属
  - 2024年1月入職
  - クラウドビジネスアーキテクト
- 不動産検索サイトのインフラエンジニア→  
農業SaaS（新潟）のインフラエンジニア→  
人材会社のバックオフィス（情報セキュリティ）→  
零細企業のインフラエンジニア→  
契約管理SaaSのSRE→現職
- コミュニティ
  - Code for Niigata東京支部長
  - Code for SOKAメンバー(草加市)
- 新潟市西区出身、長岡市内の大学卒業、社会人でも5年新潟勤務



**まずは組織のご紹介！**

# 「GovTech東京」が提供する6つのサービス

東京都とGovTech東京がワンチームとなって様々なサービスを展開

都庁各局DX  
（政策連携団体含む）

・事業検討段階など上流工程から  
都庁のデジタル化をサポート

デジタル人材  
確保・育成

・公共に興味を持つ人材の登用やデジタル  
教育を通じた人材育成をサポート

このあたりがメインの  
担当になりそう

・データプラットフォームの構築・運用など  
データ利活用に向けた取組を推進

デジタル基盤強化  
共通化

自治体間で共通で利用できるシステムや  
ルールなどを共同して調達・開発

官民共創・  
新サービス創出

・民間と行政との協働を通じて行政課題の  
解決に資するデジタルサービスを創出

ガバメントクラウド、ご存じですか？

TECH+ > 企業IT > クラウド > デジタル庁、ガバメント・クラウドにAWSとGoogle Cloud Platform採用

## デジタル庁、ガバメント・クラウドにAWSとGoogle Cloud Platform採用

掲載日 2021/10/27 11:39



デジタル庁は10月26日、同庁におけるガバメント・クラウド整備のためのクラウドサービスとして、「Amazon Web Services (AWS)」と「Google Cloud Platform」を選択したと発表した。

同庁は10月4日、「デジタル庁におけるガバメント・クラウド整備のためのクラウドサービスの提供—令和3年度地方公共団体による先行事業及びデジタル庁WEBサイト構築業務」の公募を開始した。



事業の内容は、「地方公共団体の主要17業務における標準化などを検討する先行事業を実施するためのクラウドサービスおよび関連サービスの提供」と「各府省庁のWebサイトのデザインやコンテンツ構成等の標準化・統一化を図る予定のデジタル庁Webサイトに向けたクラウド環境の提供」。

## デジタル庁がガバメントクラウドにさくらインターネットを採択、国内事業者で初

長倉 克枝 日経クロステック/日経コンピュータ

2023.11.28



「ビジネス価値」の最大化が重要に 技術・運用・財務から考えるITインフラ PR  
IT/製造/建設分野の製品・サービス選択支援情報サイト：日経クロステックActive PR

デジタル庁は2023年11月28日、デジタル庁が整備し各府省庁や地方自治体が共同利用するパブリッククラウド基盤「ガバメントクラウド」向けのクラウドサービスとして新たにさくらインターネットの「さくらのクラウド」を採択したと発表した。これまでに米国事業者4社のサービスを採択しており、国内事業者を採択するのは初である。

さくらインターネットの「さくらのクラウド」は、デジタル庁が求める技術要件を2025年度末までに満たすことを前提とした条件付きとして採択された。同社は、周辺機能の一部は米Microsoft（マイクロソフト）の製品などサードパーティー製品を用いて開発を行い、2025年度中にガバメントクラウドとしての提供を目指すとしている。

ほかにこれまでに採用・契約されてきた「Amazon Web Services (AWS)」 「Google Cloud」、「Microsoft Azure」、「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」も引き続き採択される見込み。

で、なにをするもの？



さきにガバクラじゃない話をします

## 『全国の自治体基幹業務(20業務)』

- これまで個別に作り上げてきた基幹システムを標準仕様にあわせる

## ＜標準化対象業務＞

住民基本台帳	国民健康保険	生活保護	戸籍
選挙人名簿管理	国民年金	健康管理	戸籍の附票
固定資産税	障害者福祉	就学	印鑑登録
個人住民税	後期高齢者医療	児童扶養手当	
法人住民税	介護保険	子ども・子育て支援	
軽自動車税	児童手当		

## 『全国の自治体基幹業務(20業務)の仕様を標準化してクラウドにリフトする』

- これまで個別に作り上げてきた基幹システムを標準仕様にあわせる
- 期限は2025年度末（あと2年）
- クラウド移行に対しても補助金あり（逆に2025年度以降だと補助金なし）
- 情報システム運用経費等の3割削減が目標（2018年度比）

## &lt;標準化対象業務&gt;

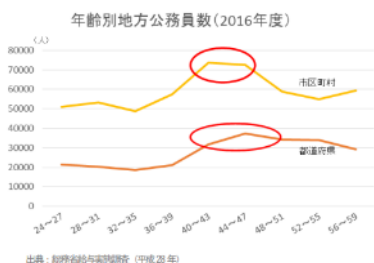
住民基本台帳	国民健康保険	生活保護	戸籍
選挙人名簿管理	国民年金	健康管理	戸籍の附票
固定資産税	障害者福祉	就学	印鑑登録
個人住民税	後期高齢者医療	児童扶養手当	
法人住民税	介護保険	子ども・子育て支援	
軽自動車税	児童手当		

# そもそもなぜ標準化とクラウド化が必要なのか？

## 自治体戦略2040構想研究会 (総務省：2018年)

人口減により  
自治体職員の数  
が2040年には大幅に減少  
(半分になると言われている)

↓  
<スマート自治体への転換>  
・行政業務の標準化・共通化  
・技術を使いこなす自治体へ



### デジタル・ガバメント実行計画 (2018年/2019年/2020年)

- ・ガバメントクラウドの推進
- ・自治体業務システムの標準化・共通化を加速 (国が財政面を含め支援)

### 自治体DX推進計画 (総務省：2020年～)

- ・6の重点取り組み事項の1つに「情報システムの標準化・共通化」

### デジタル社会の実現に向けた重点計画 (2022年/2023年)

- ・情報システムの標準化・共通化
- ・ガバメントクラウド移行

### 地方公共団体情報システムに関する法律 (2021年)

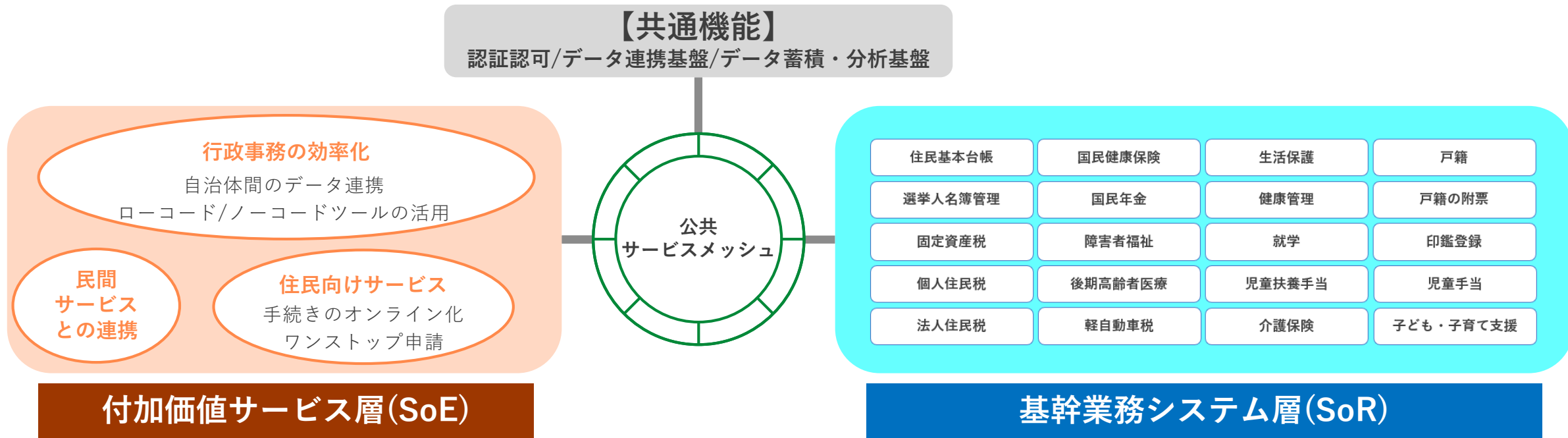
- ・全国の地方公共団体情報システムの標準化適合を義務付け

### 地方公共団体情報システム標準化基本方針 (2022年/2023年)

- ・標準準拠システムへの移行は2025年度末を目安とする
- ・移行できなくても、データ要件は標準システムに合わせる
- ・情報システム運用経費等を2018年度比で少なくとも3割削減を目標とする

つまり、行政用のIaaS/PaaS/SaaSの枠組みを  
国・デジタル庁が用意して、  
標準化されたシステムを、  
地方自治体が使えるようにしたもの

## 標準化とクラウド化をした後にどうなるのか？



- ・付加価値を創出する領域 (System of Engagement)  
(住民向け、職員向け)
- ・各自治体が特色のあるサービスを個別に創出
- ・民間サービスとの連携、官民共創
- ・柔軟さ、アジリティのあるシステム・サービス

- ・基幹データを管理する領域 (System of Record)
- ・標準化/共通化/クラウドモダン化による**効率化・最適化**
- ・共同利用/SaaS化により所有→利用へ

基幹業務システム(SoR)の効率化・最適化が  
より良い行政サービス(SoE)に繋がる

ここまでのまとめ：

- 20業務を標準仕様にするのは義務（法令化されている）
- 基本的には2025年度末が期限
- ガバメントクラウドへの移行は「努力義務」
- ただし…

ガバメントクラウドに移行する場合のみ補助金を交付

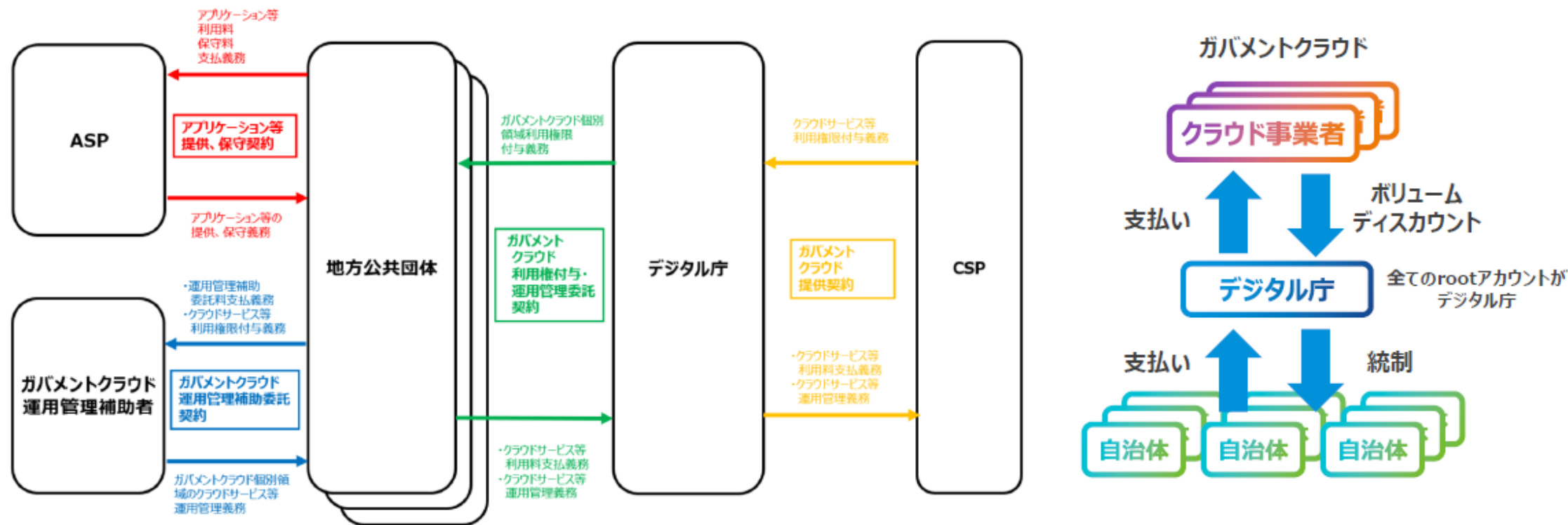
事実上、ガバメントクラウドへの移行が強要されている

で、課題とは??



## ガバメントクラウドの支払い・統制のスキーム

[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/c58162cb-92e5-4a43-9ad5-095b7c45100c/3013abc6/20221007\\_policies\\_local\\_governments\\_outline\\_04.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c58162cb-92e5-4a43-9ad5-095b7c45100c/3013abc6/20221007_policies_local_governments_outline_04.pdf)



地方公共団体の基幹業務システム等が活用するガバメントクラウドの利用料については、クラウド利用料は地方公共団体が現行システムで負担する運用経費に相当するものであること、標準準拠システムを効率的に構築・運用していくための競争環境を適切に確保していく必要があること、ガバメントクラウド上の各種サービスへの円滑な接続など他の環境にはない利点があることを踏まえ、ガバメントクラウドの利用に応じて地方公共団体に負担を求めることについて、業務全体の運用コストや利用料等の見通しの情報を明らかにした上で、デジタル庁、総務省、財務省、地方公共団体等が協議して検討を行う。

## 1. コスト効率の悪い方式（≠ 共同利用）

共同利用の3つの分離方式

## 1. コスト効率の悪い方式（≠ 共同利用）

- 共同利用方式（アプリ分離方式）にてシステムを構築するベンダーが少なく、**自治体単位でサーバーが構築された状態で2025年度末を迎える**
- 2026年度以降に共同利用への移行&モダン化を進める必要があるが改修をする財源の確保が必要となる  
⇒ **コスト効率が悪いまま利用が続いてしまう可能性がある**

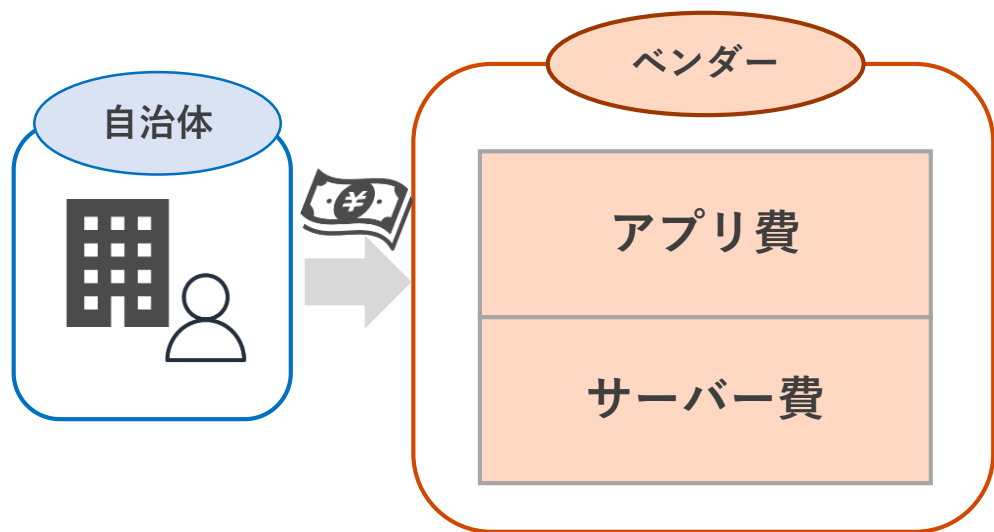
ほとんどのベンダー  
がこちらで構築

コスト効率のよい  
「アプリケーション分離」  
はほぼ実現されない

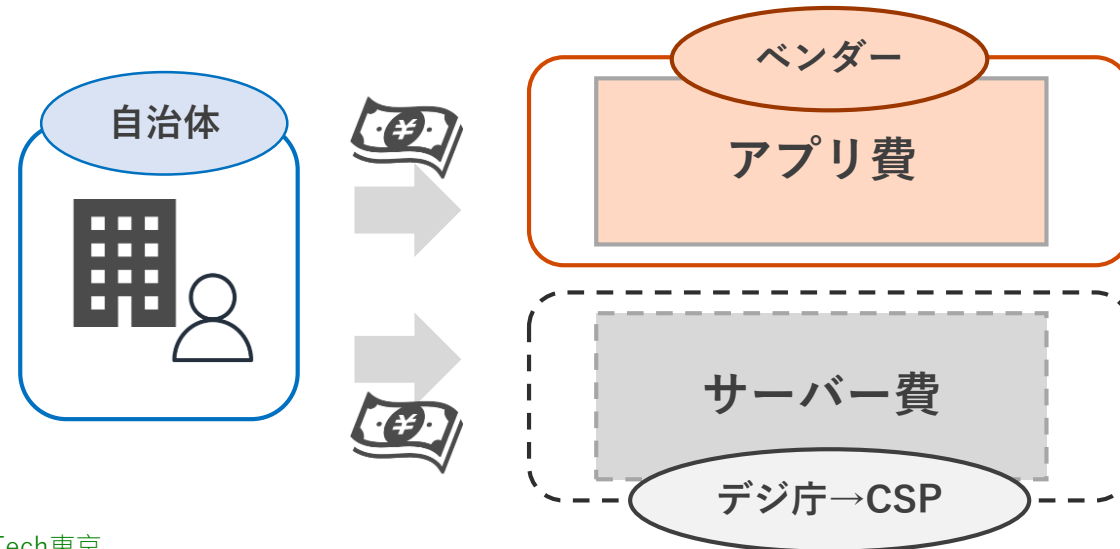
## 2. インフラコストのガバナンス

- システム開発ベンダーのビジネスモデル変わり **インフラコストはベンダーの管轄外となる**
- インフラコストは自治体がデジタル庁（→CSP）に支払うためベンダーの売上や利益とならない
- コスト削減が直接利益とはならないため **ベンダーにコスト削減のインセンティブがない**
- コストガバナンスは各自治体が担う**ことになるが以下の課題がある
  - 共同利用型**のアーキテクチャになるでは**透明性の確保が困難**
  - コストの適正を見極めるには**高度なスキル**が必要

現状のコスト構造



ガバメントクラウドのコスト構造



## ネットワーク接続

結局どういう構造になるんだっけ？

→公務員さんもベンダーさんも把握しきれない

今の見立てで帯域足りるのか？

## オンプレに残るシステム

全てがクラウドに上がるわけではない

→DCとクラウドの二重運用は不可避

**ぜひ、この後のお時間もお話をさせてください！！**

EOF



東京都

GovTech 東京